

第 3 章 概要

3. 概要

本章では第2章で述べた調査研究目的を達成するため実施した実験プログラムの概要を述べる。実験システムの構成および拡充システムの仕様に関しては第4章で、各実証実験プログラムの詳細な検証結果については第5章で記述する。

3.1 e!ヘルスアッププログラム実験

3.1.1 実験の概要

e!ヘルスアッププログラムは、中高年を対象とし、運動器具による手軽な体力づくりが継続的に行われることで介護予防を目指すプログラムである。

平成14年度の実証実験において「IPv6を利用した遠隔トレーニングシステム」の基本的な機能である、通信の安全性確保、個々人の識別と認証、インターネットを介した制御と情報の収集、トレーナーによる運動処方情報の入力、個々人の履歴と運動処方情報の管理の5点について確認した。

しかしながら、インターネットを介して運動に関わる情報を交換し、トレーナーおよび利用者が様々な物理的制約を受けない、本プログラムが目指す「インターネット運動処方」を実現するために解決しなければならない問題がある。たとえば、既存の運動処方に関する情報を蓄積するデータベースとの連携である。一般的に、形式の異なる複数のデータベース間で情報を交換するためには、情報の記述形式を平準化したり、情報交換用の共通フォーマットを予め決めたりして対応する。

そこで平成15年度は、本システムの設計を見直すと共に実用化への第一歩として、健康づくりに関する様々な事業・サービスとのシームレス連携を目指して、次の3点を平成15年度の実証実験の目標として掲げた。

- 既存のシステムとのデータレベルでの透過性
- 時間と場所に制限されずに専門家の指導を受けられる運動プログラム
- 上記2点に起因する継続的な運動の習慣化に関する調査

本実験は、5.1章の「健康増進・生活習慣病予防の検証」で行う。

3.1.2 実験の内容

第3.1.1節で述べた3点の目標に対して、平成15年度はIPv6エアロバイクのソフトウェアおよびシステムの見直しを行い改変や仕様変更を加えた。この改変によって目標が達成されたことを検証するために、平成14年度と同様に実証実験を行った。

本年度の実証実験は、平成14年度の反省を元に、1)約1ヶ月間の実験期間、2)モニターの自発的な参加、3)事前アンケート・事後アンケートを用いてモニターによる主観的な評価、を行った。本実験に関わるスケジュールは次の通りであった。

- 事前アンケート実施 平成16年1月29日(木)
- 運動処方の送信期間 平成16年1月19日(月)～平成16年2月22日(日)
- 事後アンケート実施 平成16年3月9日(火)～平成16年3月11日(木)

平成15年度の実証実験も平成14年度と同様に藤沢市在住の40歳以上の健康な男女から10名にお

願いした。実験に先立ち、現状の体力レベルを計るため体力テストを行った。ただし、実証実験上、エアロバイクによる有酸素運動のみの評価となるため、本実験でもこの点にのみ着目することとする。

本実験で利用するアプリケーションは平成 14 年度と同じモニター宅に設置された IPv6 エアロバイクとそれに付随する遠隔トレーニングシステムである。先にも述べた通り、システム全体の見直しを行い改変と仕様の変更を加えた。図 3.1-1 は平成 15 年度のシステムの概要を示している。

本実験では、実際に本システムを利用した市民のための健康づくりに関する様々な取り組みへの適用を想定して、既にある運動処方・運動カルテのデータとの連携を考慮した。特に、藤沢市保健医療センタートレーニング室で実施されている健康づくり教室（市民を対象とした、生活習慣病予防や介護を要する状態となることの予防、その他健康に関することについての教室）を具体例として、物理的な制約に捉わられることなく、利用者にも専門家からも透過的であることを検証した。

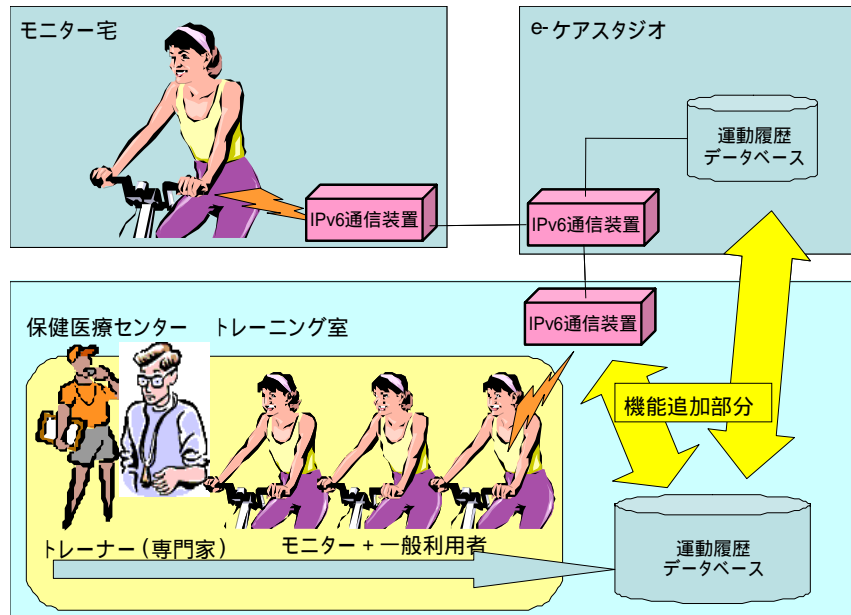


図3.1 - 1 実験概要図

3.1.3 検証の概略

e-ケアスタジオに設置されている「運動情報データベース」と本実験で想定した健康づくり教室の既存の運動カルテ(あるいは運動処方記録)との間で、運動履歴、運動処方などの情報を交換するアプリケーションゲートウェイを追加した。またこれらに先立って、交換のための枠組みとしてXML(eXtensible Markup Language)を用いた運動処方、エアロバイクおよび利用者に関する情報の正規化を行った。本実験では、この正規化表現を使うことで、複数のデータベース間で情報交換が行えることも確認した。このことから、本システムを利用することで既存のシステムとの連携を図りつつ、専門家に大きな負担をかけることなく透過的かつ物理的な制約を排除した形でより多くの人に運動処方が行えるようになったことを検証した。

また、このようなシステムを用いることで、利用者の健康に対する意識や取り組みがどのように変化するかについてもアンケート調査を行った。本実験では、利用者の自発的な参加を尊重したため、個々の差が大きかったものの、概ね良好な結果を得ることができた。しかし、多くの改善点も指摘されたため、実用化のためには更なる改善と継続的な検証が必要であると考えられる。

3.2 e！ファミリーケアプログラム実験

3.2.1 実験の概要

平成 14 年度では、高齢者とその家族を、IPv6 を活用した活動レベルを確認できるコミュニケーションツールによって結び、高齢者とその家族が互いに遠隔にいても実現する新しいファミリーケアの形を提案し、高齢者の活動レベルを遠隔から把握可能とし、元気に過ごしているかどうかを離れていても家族が把握できること、ケア対象者のアテンションレベルを遠隔から家族が把握することを可能にするための 2 点の可用性を実証した。

その結果、家族とのコミュニケーションの向上、自分の健康に役立つと思う、他の情報も取得したい、危機状況の把握にモニタリングがリアルタイムにできると良い、一般の人でもモニタリングされたデータを見て、判断できるようにしてほしいというような意見を得ることができた。

そこで平成 15 年度は、充分か実験期間を設けてその有用性を評価するとともに、コミュニケーションによる高齢者の活性化に着目し、コミュニティ形成を目的としたテレビ会議システムを追加した。これにより、高齢者と家族は、平成 14 年度で実現した「見守り・見守られの関係」をさらに継続的に築くことができると共に、家族だけではなく同じような世代のコミュニティへの外向的なコミュニケーションを促進し、下記の 3 点の実現を目指した。

本人の安心感向上による活動の活性化

家族の安心感向上による行動自由度の向上

高齢者相互間のコミュニティによる活動の活性化

本実験は、5.2 章の「健康維持・介護状態の悪化予防の検証」で行う。

3.2.2 実験の内容

e！ファミリーケアプログラムの実施内容は以下の通りである。

・対象モニター：

モニター B（詳細は、5.2.2.2 1) e！ファミリーケアプログラム：モニター B 参照）

藤沢市在住の 65 歳以上の高齢者を含む家族。

平成 14 年度に募集したモニターを対象とした。モニター数は、10 組であった。

・利用するアプリケーション：

平成 14 年度に構築した活動レベル確認システムと IPv6-IAF システムに優先制御機構を追加したものを継続的に利用するとともに、高齢者間のコミュニティ形成を目的としたテレビ会議システムを追加した。

・利用シーン：

高齢者と家族が、「見守り・見守られの関係」を継続的に築いていくとともに、家族だけではなく同じような世代のコミュニティへの外向的なコミュニケーションを促進する。

3.2.3 検証の概略

- ・平成 14 年度に構築した活動レベル確認システムの継続的かつ定量的な評価を行った。
- ・テレビ会議システムを追加し、元気な高齢者同士のコミュニケーションが行える場を提案し、実証実験を行った。
- ・平成 14 年度実施した IPv6-IAF システムに優先制御機構を追加し、緊急時通信を想定した QoS 制御機構を実現した。
- ・元気な高齢者とその家族による高齢者の活動レベル情報の共有化や TV 会議での双方向通信によって、心の豊かさ（安心感など）の向上度について評価を行った

3.3 e！介護プログラム実験

3.3.1 実験の概要

平成 14 年度では、介護認定を受けている高齢者とその家族を、IPv6 を活用した活動レベルを確認できるコミュニケーションツールによって結び、高齢者とその家族が互いに遠隔にいても実現する新しいファミリーケアの形を提案するとともに、高齢者とその家族に対して介護予防のための情報や介護に必要な情報提供、専門家とのテレビ会議システムによるコミュニケーションの活用を実施し、家庭における介護の質を向上させる仕組みの実証を行った。

その結果、＜マルチメディアによる生活と介護のための情報提供＞として配信した転倒予防ビデオコンテンツにより、日中は横になっていることが多いモニターが足の運動を行い自信につながったという意見や、パソコン操作に挑戦しようという意欲が出てきたといった意見が聞かれ、介護度を悪化させないために効果があることは見受けられたが、実施期間が短期間であったため、十分な期間を持ってさらに評価を続ける必要があった。

平成 15 年度は、高齢者（要支援者、要介護者）とその家族の Quality of Life (QoL) 向上のための要素として、介護を必要とする高齢者相互間のコミュニティによる活動の活性化が有用と考えるため、本実験では、下記の 4 点の実現を目指した。

介護を受けるケア対象者の活動の活性化

家族における介護の質の向上

介護する家族の行動自由度の向上

高齢者（要支援者、要介護者）相互間のコミュニティによる活動の活性化

本実験は、5.2 章の「健康維持・介護状態の悪化予防の検証」で行う。

3.3.2 実験の内容

e！介護プログラムの実施内容は以下の通りである。

・対象モニター：

モニター C （詳細は、5.2.2.2 2) e！介護プログラム：モニター C 参照）

藤沢市在住の介護認定で要支援、要介護と認定された高齢者と、その家族。

平成 14 年度に募集したモニターを対象とした。ただし、平成 14 年度のモニターは、5 組であったが、4 組が辞退されたため、平成 15 年度のモニターは、1 組のみであった。

・利用するアプリケーション：

健康維持、介護状態の悪化予防に向けた情報の発信を行った。テレビ会議システムに、高齢者同士のコミュニケーションを追加し、高齢者同士のコミュニティによる活性化を期待した。平成 14 年度実施した IPv6-IAF システムに優先制御機構を追加し、緊急時通信を想定した QoS 制御機構を実現した。

・利用シーン：

介護を必要とする高齢者に対して、健康維持、介護状態の悪化予防に向けた情報を発信すると

ともに、その家族による高齢者の活動レベル情報の共有化、テレビ会議での双方向通信によって、心の豊かさ（安心感、見守り・見守られ感）の向上度について評価を行った。

3.3.3 検証の概略

- ・平成 14 年度に構築した活動レベル確認システムの継続的かつ定量的な評価を行った。
- ・健康維持、介護状態の悪化予防に向けた情報の発信を行った。
- ・テレビ会議システムに、介護を必要とする高齢者同士のコミュニティを追加し、高齢者同士のコミュニティによる活性化を期待した。
- ・平成 14 年度実施した IPv6-IAF システムに優先制御機構を追加し、緊急時通信を想定した QoS 制御機構を実現した。
- ・介護を必要とする高齢者とその家族による高齢者の活動レベル情報の共有化やテレビ会議での双方向通信によって、心の豊かさ（安心感、見守り・見守られ感など）の向上度について評価を行った。

上記に加え、優先制御を追加した IPv6-IAF システムについて「緊急時通信を想定した QoS 制御機構」を実証的に検証した。また、テレビ会議システムを通じて、高齢者同士がコミュニケーションする場合に問題となる音・映像の品質について、実証実験とアンケート・インタビューによる評価を行うことで、高齢者にとって必要な「テレビ会議システム」の品質について検証した。

3.4 e！ケア情報セキュリティプログラム実験

3.4.1 実験の概要

e！ケア情報セキュリティプログラムは高齢者とその家族のQoL向上のための要素として、在宅ケアサービスを受けている高齢者やその家族とケアサービスを提供しているケアスタッフ間の情報共有によって、家庭における介護の質の向上実現をめざすプログラムである。

平成14年度の実証実験において家庭における介護の質の向上の実現にむけた検討を行った結果、介護の質向上には「専門家による在宅ケアサービスの質の向上」が必須であり、その専門家による在宅ケアサービスの質向上実現には（在宅ケアサービスを実施）が在宅介護のケア内容を適切に計画・実施し、場合によっては相互に調整、補完しあうための方策（ケア対象者である在宅高齢者やその家族が、自己の意思決定のためにケアサービスの内容を把握できることが必要であり、そのための関連情報の共有促進および共有情報の流通・管理に関する検討が重要であることが明らかになった。

そこで、共有情報の流通・管理に関する検討を行うため、e！介護プログラムとは独立させた形でe！ケア情報セキュリティプログラムを立ち上げ「ケア関連プライバシー情報共有システム」を開発し、その実証実験を行った。その結果、開発システムの有用性が明らかになった一方で、この成果の介護福祉分野へのさらなる拡張にあたっては、セキュリティポリシーのあり方・適応技術に関する検討およびユーザビリティの改善が必要であることが課題としてあげられた。このため、平成15年度はセキュリティポリシーのあり方・適応技術およびユーザビリティの改善に関する検討を行い、最終的には、家庭における介護の質の総合的な向上を達成することを目的に実証実験を行い、新たな知見を得た。

本実験は、5.4章の「情報共有の検証」で行う。

3.4.2 実験の内容

目標を達成するため、平成14年度に開発したケア関連プライバシー情報共有システムに情報利活用時の利便性向上のための改善を行い、そのシステムを用いて実証実験を行った。

- ・ 実験期間

平成16年1月第4週～3月第1週（7週間）

- ・ 対象モニター：

モニターの条件

介護認定で「要支援」以上の認定を受け、在宅介護サービスを受けているケア対象者とその家族（家庭の状況に応じ任意）、ケア対象者へ在宅介護サービスを提供しているケアスタッフ

- ・ モニター数

上記条件に該当するケア対象者 3名

上記家族 3名

ケア対象者へ在宅介護サービスを提供しているケアスタッフ のべ 21 名（実人数 20 名）

・ 利用シーン：

ケア対象者は、e-ケアスタジオに設置されたケア関連プライバシーシステムに対して、認証機能が設定されているパーソナルコンピュータを用いて、自宅でケアスタッフが在宅介護サービスを提供するための情報参照、あるいは実施したサービスを記録する場合の情報登録・編集の権限付与を設定する。

権限を付与されたケアスタッフは、以後、ケア対象者宅や介護事業所から認証機能が設定されているパーソナルコンピュータを用いてケア関連プライバシーシステムに保存されている情報の参照および/または新規情報の登録編集が可能となる。また本人や本人から許諾を得た家族も、認証機能が設定されているパーソナルコンピュータを用いて本人が許諾した範囲で情報参照が可能になる。

平成 14 年度に開発したシステムでは、あらかじめグループ化された情報項目のグループ単位に対する閲覧・編集権の付与を実施していた。平成 15 年度はこの権限付与の詳細化を行い、ケア対象者の個別性に対応できるしくみを実現した。

またケアスタッフの情報利活用時における 利便性向上のため、ケアスタッフが登録・参照する情報項目の詳細化、および高齢者のコンピュータ利用に配慮した情報利用ネットワーククライアントの機器仕様の改善を行った。

本システムを利用することにより、ケア対象者が主体となった個人情報保護機能を有した、複数のケアスタッフによる統合的なケア関連情報共有の蓄積が可能となった。

3.4.3 検証の概略

ケア対象者のプライバシー情報やケア履歴等へ詳細な情報共有権を設定することにより、介護福祉分野のケア関連情報の共有実施時における個人情報保護のためのセキュリティポリシーのあり方、適応技術の有用性について検証を行った。

またこのような個人情報保護を実践したしくみが、家庭における在宅介護サービスの質の向上に貢献することが可能か、可能な場合にはその課題について実証実験を通し検証した。

さらに高齢者に配慮した機器利用、およびケアスタッフの作業効率化に配慮した情報項目の改善が、情報利用の利活用度を向上させることができたかについて、システム利用時の疲労感や使いやすさに関する検証を行った。

実験の結果、情報共有の実現は高い評価を得た。一方で真の有用性検証には長期間運用が必要との評価も多数得た。今後の実用化にむけてはよりモニター規模を拡大し、長期的運用による汎用性の検証が必要である。

3.5 e！スキルアッププログラム実験

3.5.1 実験の概要

e！スキルアッププログラムは、ホームヘルパー 2 級の有資格者を対象にスキルアップ学習プログラムを実施し、提供する介護サービスの質の向上をめざすとともに、平成 15 年度はさらに一般市民の介護に対する関心を高め、在宅での介護技術が向上できるようにすることも目的とする。

IPv6 を基盤としマルチキャスト技術、動画像配信技術、安全な通信路を確保する IPsec 技術を利用して、ケアに関するスキルアップ教育コンテンツを提供することで、ビデオモニターがより高度なケアに関する知識および技術を習得できる環境を構築するプログラムである。

本実験は、5.3 章の「遠隔指導の検証」で行う。

3.5.2 実験の内容

e！スキルアッププログラム実験の実施内容は以下の通りである。

・実施期間：

10 月 31 日 外出支援シリーズ：車椅子編 ビデオ配信開始

11 月 8 日 外出支援シリーズ：杖編 ビデオ配信開始

12 月 13 日 市内ケアステーションにおいて、外出支援シリーズ 遠隔講義実施

2 月 11 日 住居環境シリーズ：住居改修編 ビデオ配信開始

2 月 11 日 住居環境シリーズ：住宅環境編 ビデオ配信開始

2 月 14 日 市内公民館において、住居環境シリーズ 遠隔講義実施

・対象モニター：

平成 14 年度は 2 級ホームヘルパーを対象モニターとしたが、平成 15 年度はさらに対象を拡大し、一般市民を含め、介護情報を得たい人、介護方法についてのスキルアップを望むヘルパーなどを対象モニターとした。

・ビデオコンテンツ：

平成 14 年度に配信した「入浴介護シリーズ」を引き続き配信するとともに、平成 15 年度新規シリーズとして、「外出支援シリーズ」および「住居環境シリーズ」のビデオ配信を開始した。

入浴介護シリーズ（全 4 本）

第 1 回：入浴準備編（高齢者の入浴を介助する時の基本を学ぶ）

第 2 回：入浴基本編（日常生活では困らない「見守り」が必要な人の入浴介護方法を学ぶ）

第 3 回：入浴応用編（応用編として、片麻痺のある人の入浴介護方法を学ぶ）

第 4 回：入浴応用編（介護する人の症状に応じた方法を学ぶ。胃ろうのある人、ストーマ

のある人、褥創のある人の介護方法を学ぶことができる)

外出支援シリーズ(全2本)

第1回:車椅子編(高齢者の外出支援の基本を学ぶ。ここでは「外出のための準備」「車椅子での外出方法」を学ぶことができる)

第2回:杖編(特に杖について出かける高齢者の外出介助の基本を学ぶ)

住居環境シリーズ(全2本)

第1回:住居改修編(お年寄りが安心して自立した生活を送ることができる住環境の整備・改善について学ぶ)

第2回:住宅環境編(日々の生活の中で、健康と安全を考えると清潔で整理整頓の行き届いた環境を維持する方法、注意点を学ぶ)

・利用シーン:

マルチアングル映像によるラーニングシステムの学習プログラムの配信により、モニターの自宅、介護事業所、公民館などで、インターネットを利用したビデオ学習を実施した。さらに、eケアスタジオを拠点として、ケアスタッフの常駐するケアステーション、および公民館において、遠隔講義を実施した。

3.5.3 検証の概略

平成15年度は以下の項目で、検証を実施した。

- 1 ビデオ学習者の拡大を目指し、ビデオ学習についてモニター応募についてパンフレットを作成し、ヘルパーステーション等への配布を行う
- 2 より身近な学習環境を設定するため、ヘルパーステーションや公民館に協力を依頼しブロードバンドのインターネット利用でビデオ学習が可能となるように専用のパソコンを設置する。
- 3 ビデオは内容を豊富にするため、1本20分程度とし2シリーズを配信し、多くのビデオモニターの介護についての知識獲得や技術の向上役立つようにする
- 4 身近な学習環境という意味で勤務するヘルパーステーションや、公民館とeケアスタジオを結んでの遠隔講義を実施する。講義の一部にはマルチアングルストリームを用いた映像を配信する。

3.6 実施スケジュール

	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
e!ヘルスアッププログラム実験							
運動情報ゲートウェイシステム							
開発スケジュール		9月 保健医療センターヒアリング・基本設計					
保健医療センターヒアリング・基本設計		9月～11月 ソフトウェア開発・結核験・総合試験					
ソフトウェア開発・結核験・総合試験							
実験スケジュール							
モニター説明		9月上旬頃 モニター説明					
事前ヒアリング・体力測定		9月 事前ヒアリング・体力測定					
9月～11月 現行環境における実験							
現行環境における実験							
新環境モニターへの説明					1月 新環境モニターへの説明		
新機能を追加した実証実験					1月～2月 新機能を追加した実証実験		
事後ヒアリング							3月 事後ヒアリング
評価							
現行環境の評価		9月～11月 現行環境の評価(事前ヒアリング・事後ヒアリングを実施)					
新機能の評価				12月～1月 新機能の評価			
報告書とりまとめ							
報告書作成						報告書作成 2月上旬～中旬	
編集作業							編集作業 2月下旬～3月初
e!ファミリーケアプログラム実験&e!介護プログラム実験							
テレビ会議端末							
実験詳細についての打ち合わせ・機材借用etc.		9月～10月 機材評価・実験マニュアルの作成					
機材評価・実験マニュアルの作成							
モニター宅設置・遠隔相談・モニター間コミュニケーション実験					1月～2月 モニター宅設置・遠隔相談・モニター間コミュニケーション実験		
優先機能付IPv6 IAFシステム							
開発スケジュール		9月 NTT 東-慶應 実験担当者打ち合わせ					
NTT東-慶應 実験担当者打ち合わせ			10月～11月 ソフトウェア開発・結合実験・総合実験				
ソフトウェア改良							
実験スケジュール							
現行機を利用した元気コール実験		9月～11月 現行機を利用した元気コール実験					
優先制御機能を利用した実験				12月～1月 優先制御機能を利用した実験			
ベッドパッド							
ベッドパッド改良			12月～ 新タイプによる実験開始				
新タイプによる実験							
順成計							
実証実験		9月より、実験開始					
報告書とりまとめ							
報告書作成						報告書作成 2月上旬～中旬	
編集作業							編集作業 2月下旬～3月初

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
e! ケア情報セキュリティプログラム実験							
情報共有システム							
開発スケジュール	システム設計						
システム設計	9月中旬 - システム構築						
システム構築	システム完成は10月中旬を予定						
実験スケジュール							
モニター募集、事務所との調整	9月 - 2月						
モニター募集、事務所との調整	モニター募集、事務所との調整						
実証実験	1 - 3月 実証実験						
報告書のとらまとめ							
報告書作成	報告書作成 2月上旬 - 中旬						
編集作業	編集作業 2月下旬 - 3月初						
e! スキルアッププログラム実験							
実施協力施設							
実施協力施設への説明	9月 事業所cannus、御所見公民館への説明実施・現地調査開始						
回線敷設工事	9月 - 10月						
実施協力施設の回線利用期間	9月 - 2月20日を予定						
モニター							
モニター募集	募集開始						
ビデオコンテンツ							
ビデオ シナリオ作成 (20分×2本)×2シリーズ	9月中						
A: 外出支援							
映像収録	9月中に収録						
オンライン版UP	10月に「外出支援シリーズ」オンライン版UP						
ビデオ学習	10月 - 12月にオンライン視聴						
遠隔実技 講義	12/13(土)午後「外出支援シリーズ」遠隔講義・実技 CANNUS						
B: 住居環境							
映像撮影	12月撮影						
オンライン版UP	1月に「住居環境シリーズ」オンライン版up						
ビデオ学習	1月 - 2月12日までにオンライン視聴						
遠隔講義	2月12日(木)午後「住居環境シリーズ」遠隔講義予定 御所見公民館						
報告書のとらまとめ							
報告書作成	報告書作成 2月上旬 - 中旬						
編集作業	編集作業 2月下旬 - 3月初						

3.7 実施組織

3.7.1 eケアタウンふじさわ実証コンソーシアム

平成14年10月9日に発足した「e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム」が、平成15年度も引き続き、実証実験の運用・維持にあたった。各組織の連携は、次のような効果をもたらした。

- 地域自治体の協力と連携
藤沢市はもとより、市の保健医療を支える財団法人藤沢市保健医療財団の協力を得て、市民への広報、e！ケア情報セキュリティプログラムの新規モニター募集を行った。
- 介護分野における専門家の知識の活用
慶應義塾大学看護医療学部および財団法人藤沢市保健医療財団の介護福祉分野における知識とノウハウにより、実証実験の内容を充実させ、新たなアプリケーションおよびコンテンツを創造した。
- 先端技術分野における専門家の知識の活用
慶應義塾大学環境情報学部による次世代インターネットに対応した機器開発とコンテンツ配信システムの開発、およびNTT東日本による広帯域ネットワークの構築が、最先端のインフラを支え、介護福祉分野におけるシステム拡充に貢献した。
- 行政や政策分野における専門家の知識の活用
藤沢市、および関係組織、慶應義塾大学総合政策学部、政策・メディア研究科の専門家により、本プロジェクトの成果から、社会の仕組みや政策への提言を導いた。

介護を要する高齢者とその家族を対象に最先端の技術を実証するプロジェクトとして先駆的な本プロジェクトを推進するにあたって、4組織によるコンソーシアムは、各組織がその役割を果たし、連携していくことで有意義に維持された。

3.7.2 実証コンソーシアム各組織のフォーメーション

本プロジェクトにおける、実証実験の実施に関する各組織のフォーメーションは以下の通りである。

(1) 藤沢市

実証実験協力（市民への広報活動）

同（実証実験の支援）

同（無線拠点支援）

(2) 財団法人藤沢市保健医療財団

e！ケア情報セキュリティ モニター募集

実証実験協力（運用支援）

同（成果取りまとめ支援）

同（無線拠点支援）

(3) 慶應義塾大学

実証実験プログラム立案

機器開発・システム開発

ビデオコンテンツの作成

実証実験運用（データ取得・解析・評価）

成果取りまとめ・報告書作成

(4) 東日本電信電話株式会社

総合調整・進捗管理・問題管理

広帯域ネットワーク環境の整備、維持

「緊急性通信の検証」実施（データ取得・解析・評価）

成果取りまとめ・報告書作成

実証コンソーシアムでは、4 組織ミーティング、個別ミーティングを開催し、各プログラム実験の円滑な実施に努めた。11 月 6 日には、第 1 回運営委員会を開催し、平成 14 年度の実証実験報告、15 年度の実証実験内容・スケジュール、および 4 組織の役割を確認した。（参考資料-1 参照）

3.7.3 e-ケアタウンプロジェクト モニター対応

e-ケアタウンプロジェクトでは、市民モニターに参加して頂き、実証実験を行うため、平成14年度から継続して、モニター対応を行った。

1. e-ケアタウンふじさわ問い合わせ窓口を、慶應義塾大学SFC研究所内に設けた。電話やメールによる質問は、実証コンソーシアムの事務局担当者が一次受信し、必要に応じ、各実証実験グループリーダー、各組織への連絡、質問者へのフィードバックを行った。
2. 市民モニターの方々からのプログラム内容への質問や、PCや機器操作に関する疑問点に対する回答は、(1)の慶應義塾大学SFC研究所内の事務局担当者が継続して対応し、必要に応じて、各実証実験グループリーダー、各組織への連絡、質問者へのフィードバックを行った。
3. 慶應義塾大学では、実証実験の担当教員、事務局担当者だけでなく、誓約書を提出した学生スタッフも参加し、モニターをサポートする体制で臨んだ。誓約書では、「市民モニターのプライバシーに類する事柄（氏名、住所、電話番号、家族構成、介護の状況など、訪問等の際に知りうる情報）」を絶対に口外しないことが約束され、モニターのプライバシーが守られるよう、配慮された。
4. 実験開始前、問い合わせ窓口の対応時間は、月～金 10:00～12:00、13:00～17:00であったが、土日を含め、この時間外にも対応可能となるよう、専用のPHSを用意し、サポートを行った。
5. 緊急時にそなえて、図3.7-1のような緊急連絡網を用意した。ただし、平成15年度は、緊急に対応しなければならない事態は起こらなかった。

e-ケアタウンプロジェクト モニター対応連絡網

2003年9月

e-ケアタウンプロジェクトでは、モニター対応連絡網を設け、緊急時の対応について次のように取り決め、実行するものといたします。

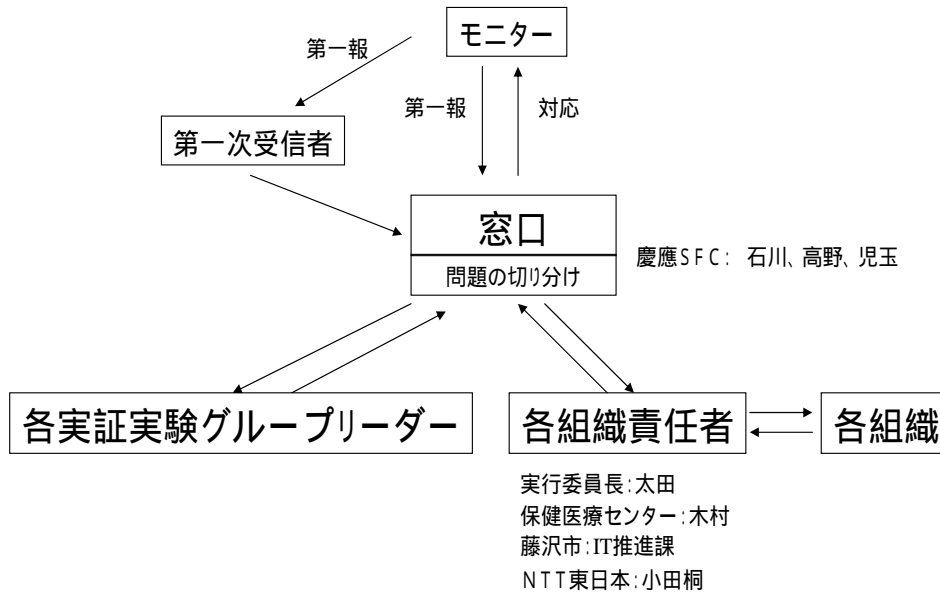


図 3.7-1 e-ケアタウンプロジェクト モニター対応連絡網

e - ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム規約

(名称)

第1条 本コンソーシアムは、「e - ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム」と称する。

(目的)

第2条 本コンソーシアムは、総務省の「インターネット基盤技術の高度化(e!プロジェクトの推進)事業」を基に、介護・福祉等分野におけるITの高度利用の実践による「e - ケアタウンプロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という。)を実施し、看護と介護がゆきわたり、安心して暮らせるまちづくりの進展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 本コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 調査・研究及び実証実験業務
- (2) 国等関係機関との連絡調整業務
- (3) その他目的達成のために、必要と認められる業務

(会員)

第4条 本コンソーシアムの会員は、第2条の目的に賛同する地方公共団体、公益法人、大学等研究機関及び企業等とする。また、必要に応じて協力会員をおくことができる。

なお、会員及び協力会員としての本コンソーシアムへの入会は、運営委員会で決定するものとする。

(運営委員会)

第5条 本コンソーシアムの組織運営に必要な事項の意志決定機関として運営委員会を設置する。また、業務実施のため運営委員会の基に実行委員会及び各種分科会等を設置することができる。

2 運営委員会は、会員の代表者等の運営委員で組織する。

3 運営委員会は、第3条に掲げる事項を審議する。

(役員)

第6条 運営委員会には次の役員をおく。

- ・ 運営委員長 1名
- ・ 副運営委員長 3名

2 役員は、運営委員の互選とする。

3 役員の任期は本コンソーシアム設立の日から本プロジェクト終了の日までとする。

4 役員は、辞任の場合においても、後任者が就任するまで、その任にあたるものとする。

(役員職務)

第7条 運営委員長は、本コンソーシアムを代表し、その業務を統轄する。

2 副運営委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(事務局)

第8条 本コンソーシアムの業務を遂行するため、事務局を設置する。

(補足)

第9条 その他本コンソーシアムの業務を処理するため必要な事項は、運営委員長が別に定める。

(附則)

この規約は、本コンソーシアムが設立された日(平成14年10月9日)から施行する。

添付 3.7-2 学生スタッフ 誓約書

誓 約 書

2003 年 月 日

e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長 吉野 肇一 殿

e-ケアタウンプロジェクトの学生スタッフとして業務を行うにあたり下記の事項を遵守および了承することを、ここに誓約いたします。下記の事項に違反した場合の処置は運営委員長の決定に従います。

1. 本業務は、e-ケアタウンプロジェクトの推進に寄与し、市民モニターのためのサポートを行う業務であることを理解し、これを誠実に遂行いたします。

2. 本業務の遂行にあたり、文書あるいは口頭で行われた指示には、必ず従います。

3. やむを得ない事情により、モニター宅訪問など委託された業務を遂行できなくなった場合には、すみやかに、担当教員または慶應義塾大学 SFC 研究所内 e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム事務局(月～金 9:30～17:30 0466-49-3618)に、電話連絡をいたします。

4. 市民モニターのプライバシーに類する事柄(氏名、住所、電話番号、家族構成、介護の状況など、訪問等の際に知りうる情報)は絶対に口外いたしません。

所属学部・学年

_____ 学部 _____ 年
氏名

_____ 印

住所 〒 _____

電話番号(業務中の連絡先となる携帯電話番号)

Eメールアドレス